

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	一般県道 大代赤坂線（旧大代音羽線）					
事業箇所	豊川市萩町地内					
事業のあらまし	一般県道大代赤坂線は、岡崎市と豊川市を結ぶ重要な道路である。当該区間には、小学校と保育園があり、通学路に指定されているが、歩道がなく、歩行者の安全に支障をきたしている。また、新東名高速道路の工事用進入路として利用することから、本区間のバイパスを整備することにより、日常時のみならず新東名の工事中車両通行時における、円滑な交通の確保と歩行者の安全確保を図るものである。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ①交通安全対策の推進（自動車交通の円滑化及び歩行者・自転車の交通安全性の向上） <b>【副次目標】</b> なし					
事業費	事業費	内訳				
	5.3億円	□工事費 2.0億円、□用補費 2.0億円、□その他 1.3億円				
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成20年度
事業内容	バイパス整備（L=1.5km、2車線）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 車道幅員3.0mにて2車線を確保し、歩道（幅員3.5m）の整備も行った。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 日常時の通過車両及び新東名の工事中車両は、整備したバイパス区間を利用するようになったことにより、円滑な交通の確保と歩行者の安全が確保されたものと判断される。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> なし <b>【達成状況に対する評価】</b> なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	バイパス整備を実施したこと、あわせて歩道を整備したことから、円滑な交通の確保と歩行者の安全が確保されたため、主要目標は達成しており、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	バイパス整備を実施したこと、あわせて歩道を整備したことから、円滑な交通の確保と歩行者の安全が確保されたため、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	特になし。					